

(別添4)

内部監査の実施状況について  
(令和4年3月31日現在)

佐賀労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	① 令和3年7月7日から8月19日までの間に実施  ② 令和4年2月15日から2月22日までの間に実施	・会計経理事務に関する事項  ・総務管理事務に関する事項	・超過勤務命令簿の記載誤り等が認められた。(1課)  ・退庁簿の記載誤りが認められた。(1課)  ・休暇簿の記載漏れが認められた。(1課)	・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。  ・適正な処理を行うとともに、職員へ正確に記載するように周知を行った。  ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀労働基準監 督署 他 3署	<p>① 令和3年7月 7日から8月 19日までの間 に実施</p> <p>② 令和4年2月 15日から2月 22日までの間 に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・総務管理事務に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務命令簿の記載誤り等が認められた。(1署)</li> <li>・公用外出簿の記載漏れが認められた(1署)</li> <li>・出勤簿の記載誤りが認められた。(1署)</li> <li>・休暇簿の取得誤りが認められた。(1課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。</li> <li>・適正な処理を行うとともに、職員へ正確に記載するように周知を行った。</li> <li>・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。</li> <li>・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。</li> </ul>

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀公共職業安 定所 他 5所	<p>① 令和3年7月 7日から8月 19日までの間 に実施</p> <p>② 令和4年2月 15日から2月 22日までの間 に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・総務管理事務に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務命令簿の記載誤り等が認められた。(3所)</li> <li>・公印管理の記載漏れが認められた(1所)</li> <li>・出勤簿の記載誤りが認められた。(3所)</li> <li>・休暇簿の記載誤りが認められた。(3所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。</li> <li>・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。</li> <li>・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。</li> <li>・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。</li> </ul>